(議事要旨抜粋)

荒川下流域を対象とした タイムライン(事前防災行動計画)検討会 議事要旨 平成26年8月21日(木) 16:00~17:00 北とぴあ16階 王子東武サロン 天覧の間

【出席機関等】

松尾座長、東京都総務局総合防災部防災対策課、東京都建設局河川部防災課、東京都交通局総務部安全対策推進課、警視庁警備部、東京消防庁警防部、北区危機管理室、北区まちづくり部、板橋区危機管理室、板橋区土木部、足立区総務部危機管理室、足立区都市建設部、東京地下鉄(株)鉄道本部安全・技術部、東日本旅客鉄道(株)東京支社総務部、東京電力(株)東京支店東京総支社移行室、(株)NTT東日本-南関東東京事業部設備部、東京管区気象台、東京国道事務所、荒川下流河川事務所

※以下、オブザーバ機関

東京都都市整備局都市基盤部調整課、関東地方整備局企画部防災課、関東地方整備局河川部水災害予報センター、関東運輸局総務部安全防災・危機管理課、関東運輸局鉄道部安全指導課、関東運輸局鉄道部技術第一課

【会議の進め方等】

- ○設置要綱について案のとおり承認され、今後、<u>ワーキンググループを設置</u>すること、また、会議資料及び議事要旨については原則、公開することとなった。
- ○ワーキンググループにおいて、<mark>対象メンバー・エリア・ハザードについて議</mark> **論**を進めることとなった。
- ○来年度の出水期までに荒川下流タイムライン(試行版)を策定することとなった。
- ○各関係機関における現状の対応について共有し、相互理解を深める発表会を 実施する提案があった。
- ○対象ハザードに対するリスク評価やタイムラインを検討していく上で、現地 状況の確認(現地見学会)を実施する提案があった。